

入 札 公 告

次のとおり制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告します。

令和2年2月25日

社会福祉法人 あぶた福祉会
理事長 夏 目 與 市

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 地域生活支援拠点施設新築工事
- (2) 工事場所 虻田郡洞爺湖町高砂町128番5 (敷地面積: 8,451.14 m²の一部)
- (3) 工 期 契約の日から令和3年3月31日
- (4) 工事概要 ○建物構造 鉄骨造・平屋建 1棟
建築面積 1265.94 m² 延床面積 1171.50 m²
○建設区画内外構工事

2 発注者

虻田郡洞爺湖町清水142番地の3

社会福祉法人 あぶた福祉会 理事長 夏 目 與 市

3 入札参加資格

本建設工事の入札に参加する者に必要な資格は、本公告日現在において、次のとおりである。

- (1) 発注工事の対応する地方自治法施行令第167条の5第1項の規定により北海道知事が定めた契約の書類の入札に参加する者に必要な資格及び建設業法(昭和24年法律第100号)における建設工事の種類ごとに定める許可を有すること。
- (2) 北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 令和元・2年度の北海道における「建築工事」の競争入札参加資格がA等級に格付けされていること。
- (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始決定後の北海道競争入札参加資格の再審査結果を有していること。
- (5) 北海道内に主たる営業所(建設業許可申請書別表(建設業法施行規則様式1号様式)の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。)を有すること。
- (6) 過去15年以内に本工事と同種で、かつ、概ね同規模と認められる工事を元請として施工した実績を有すること。

(7) 現場代理人を工事現場に専任で配置できること。

4 契約条項を示す場所

社会福祉法人 あぶた福祉会（〒049-5613 虻田郡洞爺湖町清水1 4 2 番地の3）

5 申込締切

令和2年3月6日（金） 午後4時

※ 所定の制限付一般競争入札参加資格審査申請書、関係書類を添えて提出のこと。

※ 申請書、入札説明書等の配布受付は、令和2年2月26日（水）から令和2年3月5日（木）までとする。（土・日・祝日を除く。）配布場所は、申込先と同じとする。

6 入札の執行場所及び日時

あぶたふれ合いセンター 2階会議室（虻田郡洞爺湖町本町5 8 番地3）

令和2年3月26日（木） 午前10時30分

7 問い合わせ・申込先

社会福祉法人 あぶた福祉会 本部事務局

049-5613 北海道虻田郡洞爺湖町清水1 4 2 番地の3

電 話 0142(76)3298 F A X 0142(76)3284

8 その他

入札説明書を参照のこと。